

公の施設の見直しについて

1 行政改革計画における位置づけ等

(1) 行革計画での位置づけ

千葉県行政改革計画(22年3月策定)において、22年度末までに、「全施設を点検し、廃止・統合、民間・市町村等への移譲、管理運営方法の見直し等の見直し方針を、第三者の視点も加えながら策定」することとしている。

(2) これまでの取組実績 (P2参照)

廃止・移譲：25施設 分館化・統合：4施設
 指定管理者制度導入：67施設(全施設の約60%)

2 見直しの視点

見直しの視点	検証項目
県の施設として運営する意義	ア) 法令上、県が設置すべき施設とされているか。 イ) 社会経済環境等の変化が、設立当初の設置目的に影響を及ぼしていないか。(現在も県の施設として設置し続けなければいけない理由が有効か)
他の主体による運営との競合	ア) 市町村や民間等により類似のサービスが提供されているか。 イ) 施設の一層の有効活用の観点から、市町村や民間にサービスを委ねることが考えられないか。
施設の利用状況(県民ニーズ)	ア) 利用者数は十分か。利用率が低下していないか。 イ) 県の施設として相応しい広域的な利用が確認できるか。 ウ) 利用実態が、特定の団体等に偏っていないか。
管理運営コスト	ア) 県からの支出額や修繕費は増加しているか。 イ) 大規模修繕の必要があるか。
その他	ア) 県内に複数施設がある場合、統廃合が考えられないか。 イ) 県の直営施設の場合、管理運営の効率化やコスト削減の観点から、「指定管理者制度」や「地方独立行政法人」などへの移行が考えられないか。

3 施設数等

全体数 (a)+(b)	指定管理者制度(a)	直営施設(b)
115	67	48

【参考：近隣自治体の施設数(公営住宅を除く)】

埼玉県：120(うち指定管理66) 神奈川県：109(うち指定管理72)

「公の施設の指定管理者制度の導入状況等に関する調査結果」(H21.10 総務省)より

【参考】これまでの見直しの取組実績

廃止

漁業研修所	14年度末廃止
保育専門学院	15年度末廃止
母子休養ホーム「なぎさの家」	
芝山高等技術専門学校	16年度末廃止
館山高等技術専門学校	
一宮キャンプ場	
老人休養ホーム「久留里荘」	17年度末（現在県社協が運営）
老人休養ホーム「もとの荘」	17年度末廃止
ちばキャリアアップセンター	20年度末廃止
長生高等技術専門学校	

廃止 移譲（譲与）

流山青年の家	17年4月流山市に移譲
神崎青年の家	17年4月神崎町に移譲
軽費老人ホーム「勝浦部原荘」	17年度に医療法人へ無償譲渡
薬草園	17年4月大多喜町に無償譲渡
嶺岡キャンプ場	17年4月鴨川市に移譲
鶴舞青年の家	18年4月市原市に移譲
大房岬少年自然の家	20年4月南房総市に移譲
上総博物館	20年4月木更津市に移譲
海上キャンプ場	21年4月旭市に移譲
国民宿舍清和	21年4月君津市に移譲
安房博物館	21年4月館山市に移譲

廃止 貸与

加曽利更生園	17年4月社会福祉法人に貸与
畑通勤寮	
畑ホーム	
ながうらワークホーム	18年4月社会福祉法人に貸与

分館・統合化

大利根博物館	18年4月 中央博物館の分館化
総南博物館	
総合運動場、スポーツ科学総合センター 総合スポーツセンター	15年4月 統合
房総のむら、房総風土記の丘 房総のむら	16年4月 統合